

砂川市の国保の現状

国保係Tel 74-4745

国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社などの健康保険に加入していない方が入る保険です。今回は、令和3年度の決算状況などについてお知らせします。

●医療費の現状

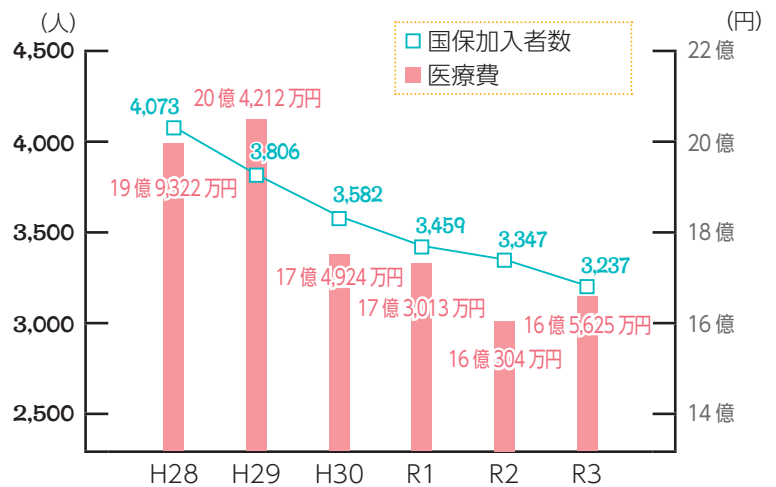
近年の医療費は国保加入者数とともに減少傾向にありましたが、令和3年度の医療費は前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少の反動もあり、約5,000万円の増加となりました（図1）。

●国保の運営状況

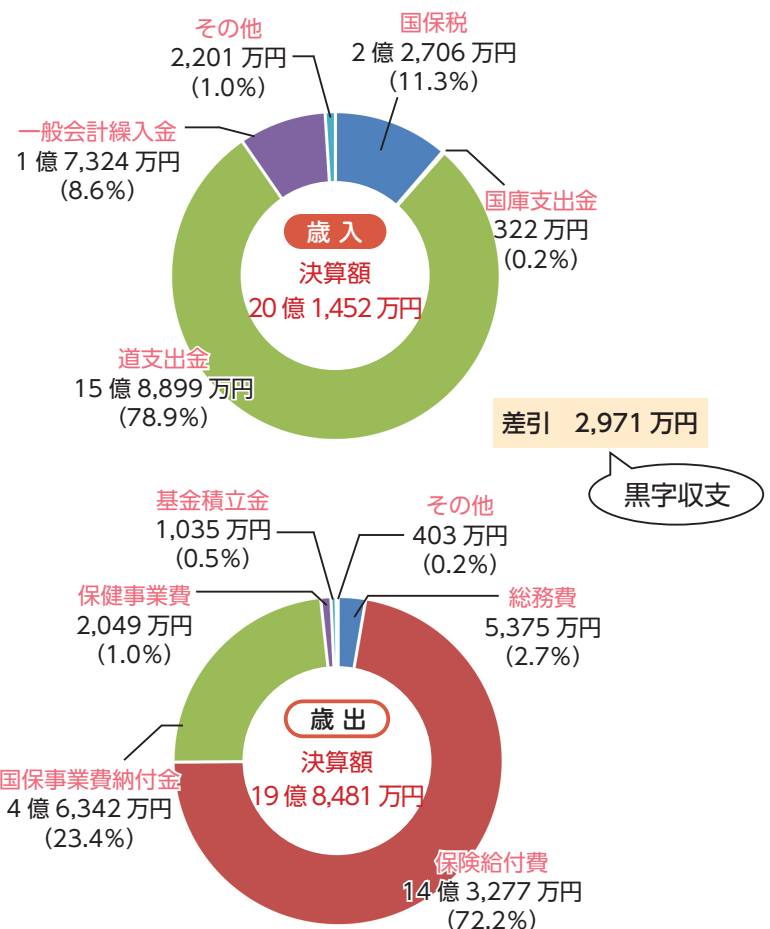
令和3年度決算状況（図2）を見ると、歳入では、国保税の割合が11.3%、金額にして2億2,706万円で、財源の多くは道からの補助金などでまかなわれています。歳出では、保険給付費の割合が72.2%、金額にして14億3,277万円で、歳出全体に占める割合が最も高くなっています。収支状況では、1,035万円の基金への積み立てを行ったうえで、2,971万円の黒字収支となりました。

これからも加入者の皆さんに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図っていきます。

【図1】市の国保加入者数と医療費の推移



【図2】令和3年度市国民健康保険決算状況



医療費負担を上手に節約しましょう！

医療費が高額になるとご自身の自己負担も増加し、家計の圧迫にもつながります。節約といっても体調が悪いときに我慢をするのではなく、医療費負担を抑える工夫をして上手に節約しましょう。

◆特定健診を受診しましょう！

病気の予防や早期発見で高額な医療費がかからないようにしましょう。

◆かかりつけ医をもちましょう！

病歴、生活習慣などを考慮した効率的な診療を受けましょう。

◆ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

同じ有効成分を持つ安価なジェネリック医薬品への切り替えを医師や薬剤師に相談しましょう。

◆お薬手帳を持ちましょう！

1冊にまとめたお薬手帳を病院や薬局に持参して重複・多剤投与を防ぎましょう。



交通事故などにあつたときは届け出を

交通事故など、第三者の行為によって受けた病気やけがの医療費は原則として加害者が負担することになりますが、国民健康保険の保険証を使って診療を受けることができます。この場合、市国保が負担した費用は後日加害者に請求しますので、必ず保険係に届け出をしてください。

また、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求内容の確認を行った結果、第三者行為による傷病の可能性がある場合には文書で負傷原因のお問い合わせをしていますので、回答にご協力ください。

